

ついでに
レポート
No. 378



日本共産党中央区議団議員 おぐり智恵子の

議員活動報告

自宅：中央区日本橋浜町3-41-5-1002
Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議団議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

憲法違反の 戦争法案は廃案に

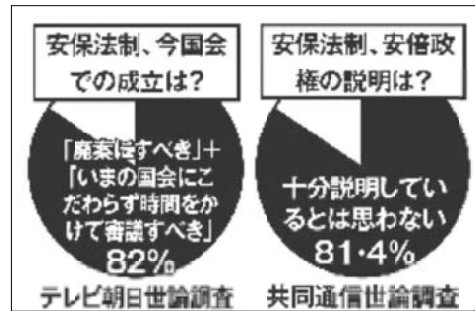
6月19日から30日まで、改選後初めての区議会定例会が行われます。22・23日2時からの一般質問は中央エフエムで中継されます。

いま国会では、自衛隊をいつでも、どこへでも、どんな根拠でも海外に派遣できるようになるための「戦争法案」が大問題になっています（裏面参照）。衆院憲法審査会で与党が推薦した参考人を含め、全員が「違憲」と表明しました。

「廃案にすべき」「今国会で成立させるのは反対」の声が広がっています（グラフ）。



「戦争法案は廃案にさせましょう」「署名にご協力ください」と街頭で訴えるおぐり智恵子



意見書を出すよう提案するなど、力を尽くします。

憲法9条を守り、「戦争法案」を廃案にさせるため、日本共産党区議団は、「今国会での成立に反対」という一致点を大切に、区議会として国に対する



建物工事は進んでいますが問題山積の豊洲新市場＝6/7おぐり撮影

どうなる豊洲新市場

来年11月に開場を予定している豊洲新市場ですが、併設される「千客万来施設」の事業予定者となっていた2社が撤退し、当初計画は白紙となりました。再公募で事業者が決まったとしても、新市場開場に間に合わず市場の入口で「工事中」となります。

新市場は、物流動線の勝手悪さ、事務所や駐車場の不足など重要な課題も先の見えない状況です。

日本共産党都議団は「新市場は青果と鮮魚が道路で分断され、鮮魚も卸と仲卸が分断されるという構造的な弱点がある」「千客万来施設計画も白紙に戻るなど問題は山積している。開場時期を16年11月にこだわらず、市場関係者との十分な要望意見をふまえて、新市場のあり方についても検討すべき」と述べています。

なお、中央区は、移転に備えて場外に整備中の「築地新市場」工事の完成が5ヶ月遅れ、来年3月になると発表しました。

問題点 次々^{ふきだす} 戦争法案



共産党・宮本^{衆院議員}東京選出^が追及

日本共産党の宮本徹議員(衆院東京比例ブロック選出)は6月10日、安保法制特別委員会で追及(左写真)。戦争法案の問題点が次々あらわになりました。

他国攻撃で存立脅かされた国あるか 防衛相も外相も、答えられず

宮本氏は、「(安倍政権が言うような)『他国に対する武力攻撃で、自国の存立が脅かされた国』が、実際に世界にあるのか」と、具体的事例を示すよう追及。中谷防

衛大臣も岸田外務大臣も例をあげられず、「しっかり調べて答弁する」としか回答できませんでした。法案の提出に根拠がないことが浮きぼりになりました。

安倍政権が集団的自衛権の「根拠」ともちだした「砂川判決」 「集団的自衛権に触れていない」(法曹局)と認める

宮本氏は、安倍首相や自民党が、集団的自衛権行使容認の根拠であるかのように言う「砂川判決」について「集団的自衛権は一切議論にもなっていない」と追及。政府は何度も答弁をはぐらかそうとしましたが、食い下が

る宮本氏に、ついに、横畠内閣法制局長官は「(判決は)集団的自衛権について触れていない」と認めました。政府弁明が破たんし追い込まれる重要答弁です。

戦闘参加の米空母の「護衛」も可能に 武力行使と一体化そのもの

宮本氏は、法改定で「戦闘機が『戦闘現場』に向かって(空母から)飛び立つものの、空母自身が『非戦闘現場』にいる場合は自衛隊の警護ができるのではないかと追及。防衛大臣は「(空母が)自衛隊と共同行動している場合が前提だ」と述べ、空母「護衛」が可能と認めました。宮本氏は「これでどうして武力行使と一体化しないなどと言えるのか」と厳しく批判しました。



「東京民報」2015年6月号外より転載

お知らせ

★「中央区地域防災計画」の修正

6月15日の防災等安全対策特別委員会で、「中央区地域防災計画の修正」について報告がありました。

災害対策基本法の改正などを受け、大雨などで避難のため外出することがかえって危険な場合「屋内退避を発令」することなど、新

規に加わったことや、防災対策の充実・修正点が示されました。

「修正」は7月の防災会議で決定予定です。

★5月の区議会臨時会で所属委員会が決まりました。私は、福祉保健委員会委員・防災等安全対策特別委員会委員長(防災会議委員・国民保護協議会委員兼務)・消防団運営委員会委員となりました。

